# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2026年4月14日提出 |
| 【計算期間】 | 第28期中(自 2025年7月16日至 2026年1月15日) |
| 【ファンド名】 | 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）<br>損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし） |
| 【発行者名】 | ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山口　力 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋二丁目２番１６号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 布施　雅子 |
| 【連絡場所】 | 東京都中央区日本橋二丁目２番１６号 |
| 【電話番号】 | 03-5290-3400 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

## １【ファンドの運用状況】

### （１）【投資状況】

#### 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

2026年1月30日現在

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 2,856,717,901 | 94.79 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | ― | 157,020,688 | 5.21 |
| 純資産総額 | | 3,013,738,589 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### その他資産の投資状況

2026年1月30日現在

| 資産の種類 | 建別 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 為替予約取引 | 売建 | ― | 2,675,405,619 | △88.77 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。
（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

#### 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

2026年1月30日現在

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 4,262,892,209 | 97.61 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | ― | 104,297,284 | 2.39 |
| 純資産総額 | | 4,367,189,493 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### （参考）損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式マザーファンド

2026年1月30日現在

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | アメリカ | 21,089,990,108 | 62.94 |
| | イギリス | 1,344,020,037 | 4.01 |
| | ドイツ | 1,223,126,792 | 3.65 |
| | フランス | 1,154,597,232 | 3.45 |
| | カナダ | 1,007,432,732 | 3.01 |
| | アイルランド | 1,005,093,387 | 3.00 |
| | オーストラリア | 747,470,356 | 2.23 |
| | オランダ | 725,883,300 | 2.17 |
| | スイス | 464,738,533 | 1.39 |
| | シンガポール | 330,355,346 | 0.99 |
| | デンマーク | 240,151,694 | 0.72 |
| | スウェーデン | 190,151,748 | 0.57 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 香港 | 174,303,201 | 0.52 |
| | フィンランド | 145,025,240 | 0.43 |
| | ベルギー | 122,959,778 | 0.37 |
| | スペイン | 112,789,854 | 0.34 |
| | 台湾 | 99,393,857 | 0.30 |
| | ルクセンブルク | 80,839,370 | 0.24 |
| | ケイマン | 73,234,916 | 0.22 |
| | イスラエル | 47,668,732 | 0.14 |
| | プエルトリコ | 43,571,215 | 0.13 |
| | ジャージー | 39,112,507 | 0.12 |
| | バミューダ | 30,583,700 | 0.09 |
| | | 30,492,493,635 | 91.00 |
| 投資証券 | アメリカ | 1,571,535,166 | 4.69 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | ― | 1,444,348,660 | 4.31 |
| 純資産総額 | | 33,508,377,461 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

### その他資産の投資状況

2026年1月30日現在

| 資産の種類 | 建別 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 為替予約取引 | 買建 | ― | 614,481,600 | 1.83 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。
（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## （２）【運用実績】

### ①【純資産の推移】

### 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

直近日（2026年1月末）、同日前１年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額（円） | | １口当たりの純資産額（円） | |
|---|---|---|---|---|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第18計算期間末　(2016年 7月15日) | 1,188,819,965 | 1,188,819,965 | 0.7681 | 0.7681 |
| 第19計算期間末　(2017年 7月18日) | 1,397,134,840 | 1,397,134,840 | 0.8693 | 0.8693 |
| 第20計算期間末　(2018年 7月17日) | 1,588,863,769 | 1,588,863,769 | 0.9549 | 0.9549 |
| 第21計算期間末　(2019年 7月16日) | 1,657,806,980 | 1,657,806,980 | 0.9936 | 0.9936 |
| 第22計算期間末　(2020年 7月15日) | 1,773,932,010 | 1,773,932,010 | 1.0204 | 1.0204 |
| 第23計算期間末　(2021年 7月15日) | 2,435,408,585 | 2,435,408,585 | 1.3554 | 1.3554 |
| 第24計算期間末　(2022年 7月15日) | 2,327,969,934 | 2,327,969,934 | 1.1159 | 1.1159 |
| 第25計算期間末　(2023年 7月18日) | 2,640,081,164 | 2,640,081,164 | 1.2918 | 1.2918 |
| 第26計算期間末　(2024年 7月16日) | 2,851,883,289 | 2,851,883,289 | 1.4694 | 1.4694 |
| 第27計算期間末　(2025年 7月15日) | 3,155,327,737 | 3,155,327,737 | 1.5452 | 1.5452 |
| 2025年 1月末日 | 3,230,010,769 | ― | 1.5607 | ― |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2月末日 | 3,146,865,484 | — | 1.5230 | — |
| 3月末日 | 3,014,041,959 | — | 1.4630 | — |
| 4月末日 | 2,945,625,830 | — | 1.4344 | — |
| 5月末日 | 3,075,999,363 | — | 1.4987 | — |
| 6月末日 | 3,129,009,989 | — | 1.5351 | — |
| 7月末日 | 3,150,634,658 | — | 1.5530 | — |
| 8月末日 | 3,117,944,185 | — | 1.5491 | — |
| 9月末日 | 3,082,566,621 | — | 1.5449 | — |
| 10月末日 | 3,102,731,750 | — | 1.5683 | — |
| 11月末日 | 3,062,233,317 | — | 1.5631 | — |
| 12月末日 | 3,026,447,317 | — | 1.5697 | — |
| 2026年 1月末日 | 3,013,738,589 | — | 1.5780 | — |

**損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）**

**直近日（2026年1月末）、同日前１年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。**

| | 純資産総額（円） | | １口当たりの純資産額（円） | |
|---|---|---|---|---|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第18計算期間末　(2016年 7月15日) | 1,443,252,580 | 1,443,252,580 | 0.9949 | 0.9949 |
| 第19計算期間末　(2017年 7月18日) | 1,717,364,808 | 1,717,364,808 | 1.2133 | 1.2133 |
| 第20計算期間末　(2018年 7月17日) | 2,015,588,691 | 2,015,588,691 | 1.3516 | 1.3516 |
| 第21計算期間末　(2019年 7月16日) | 2,095,581,108 | 2,095,581,108 | 1.3832 | 1.3832 |
| 第22計算期間末　(2020年 7月15日) | 2,154,613,386 | 2,154,613,386 | 1.4201 | 1.4201 |
| 第23計算期間末　(2021年 7月15日) | 2,937,691,764 | 2,937,691,764 | 1.9488 | 1.9488 |
| 第24計算期間末　(2022年 7月15日) | 2,548,656,845 | 2,548,656,845 | 1.9753 | 1.9753 |
| 第25計算期間末　(2023年 7月18日) | 3,108,892,991 | 3,108,892,991 | 2.4031 | 2.4031 |
| 第26計算期間末　(2024年 7月16日) | 4,116,466,694 | 4,116,466,694 | 3.2410 | 3.2410 |
| 第27計算期間末　(2025年 7月15日) | 4,091,097,269 | 4,091,097,269 | 3.3833 | 3.3833 |
| 2025年 1月末日 | 4,242,780,630 | — | 3.4655 | — |
| 2月末日 | 4,028,993,205 | — | 3.2996 | — |
| 3月末日 | 3,866,976,860 | — | 3.1822 | — |
| 4月末日 | 3,654,690,547 | — | 3.0168 | — |
| 5月末日 | 3,882,661,984 | — | 3.1840 | — |
| 6月末日 | 4,011,108,995 | — | 3.3010 | — |
| 7月末日 | 4,172,944,674 | — | 3.4320 | — |
| 8月末日 | 4,131,804,607 | — | 3.3926 | — |
| 9月末日 | 4,134,135,610 | — | 3.4367 | — |
| 10月末日 | 4,316,057,180 | — | 3.6008 | — |
| 11月末日 | 4,336,285,335 | — | 3.6511 | — |
| 12月末日 | 4,400,165,156 | — | 3.6839 | — |
| 2026年 1月末日 | 4,367,189,493 | — | 3.6598 | — |

**②【分配の推移】**

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|---|---|
| 第18計算期間 | 0.0000 |
| 第19計算期間 | 0.0000 |
| 第20計算期間 | 0.0000 |
| 第21計算期間 | 0.0000 |
| 第22計算期間 | 0.0000 |
| 第23計算期間 | 0.0000 |
| 第24計算期間 | 0.0000 |
| 第25計算期間 | 0.0000 |
| 第26計算期間 | 0.0000 |
| 第27計算期間 | 0.0000 |
| 第28中間計算期間末 | — |

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

| | 1口当たりの分配金（円） |
|---|---|
| 第18計算期間 | 0.0000 |
| 第19計算期間 | 0.0000 |
| 第20計算期間 | 0.0000 |
| 第21計算期間 | 0.0000 |
| 第22計算期間 | 0.0000 |
| 第23計算期間 | 0.0000 |
| 第24計算期間 | 0.0000 |
| 第25計算期間 | 0.0000 |
| 第26計算期間 | 0.0000 |
| 第27計算期間 | 0.0000 |
| 第28中間計算期間末 | — |

③【収益率の推移】

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

| | 収益率（%） |
|---|---|
| 第18計算期間 | △8.1 |
| 第19計算期間 | 13.2 |
| 第20計算期間 | 9.8 |
| 第21計算期間 | 4.1 |
| 第22計算期間 | 2.7 |
| 第23計算期間 | 32.8 |
| 第24計算期間 | △17.7 |
| 第25計算期間 | 15.8 |
| 第26計算期間 | 13.7 |
| 第27計算期間 | 5.2 |

| | |
|---|---|
| 第28中間計算期間末 | 2.7 |

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

| | 収益率（％） |
|---|---|
| 第18計算期間 | △20.6 |
| 第19計算期間 | 22.0 |
| 第20計算期間 | 11.4 |
| 第21計算期間 | 2.3 |
| 第22計算期間 | 2.7 |
| 第23計算期間 | 37.2 |
| 第24計算期間 | 1.4 |
| 第25計算期間 | 21.7 |
| 第26計算期間 | 34.9 |
| 第27計算期間 | 4.4 |
| 第28中間計算期間末 | 11.3 |

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

## ２【設定及び解約の実績】

### 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|---|---|---|
| 第18計算期間 | 218,599,979 | 185,876,632 |
| 第19計算期間 | 306,606,684 | 247,122,564 |
| 第20計算期間 | 264,502,405 | 207,816,713 |
| 第21計算期間 | 264,443,391 | 259,965,232 |
| 第22計算期間 | 438,924,732 | 368,852,542 |
| 第23計算期間 | 456,826,374 | 398,540,930 |
| 第24計算期間 | 709,736,969 | 420,365,786 |
| 第25計算期間 | 364,521,266 | 407,014,879 |
| 第26計算期間 | 351,956,078 | 454,765,411 |
| 第27計算期間 | 473,810,807 | 372,594,222 |
| 第28中間計算期間末 | 115,685,580 | 238,286,031 |

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。
（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

### 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|---|---|---|
| 第18計算期間 | 229,995,139 | 205,268,298 |
| 第19計算期間 | 214,264,823 | 249,377,363 |
| 第20計算期間 | 297,336,248 | 221,595,851 |
| 第21計算期間 | 273,589,677 | 249,800,122 |
| 第22計算期間 | 406,126,485 | 403,953,714 |
| 第23計算期間 | 375,658,084 | 385,383,441 |
| 第24計算期間 | 287,802,439 | 504,996,091 |
| 第25計算期間 | 179,676,950 | 176,229,287 |
| 第26計算期間 | 186,164,269 | 209,760,937 |
| 第27計算期間 | 161,089,557 | 221,999,154 |
| 第28中間計算期間末 | 71,482,290 | 85,509,020 |

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。
（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

**３【ファンドの経理状況】**

**１．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令133号）に基づいて作成しております。**
**なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。**

**２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、2025年7月16日から2026年1月15日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。**

## 【損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）】

### （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第27期<br>2025年7月15日現在 | 第28期中間計算期間末<br>2026年1月15日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 72,527,934 | 121,383,420 |
| 親投資信託受益証券 | 3,253,799,043 | 3,137,783,047 |
| 未収利息 | 695 | 1,995 |
| 流動資産合計 | 3,326,327,672 | 3,259,168,462 |
| 資産合計 | 3,326,327,672 | 3,259,168,462 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 136,498,665 | 176,212,919 |
| 未払解約金 | 2,658,869 | 4,996,188 |
| 未払受託者報酬 | 1,668,289 | 1,705,886 |
| 未払委託者報酬 | 30,029,034 | 30,705,885 |
| その他未払費用 | 145,078 | 148,350 |
| 流動負債合計 | 170,999,935 | 213,769,228 |
| 負債合計 | 170,999,935 | 213,769,228 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 2,042,082,831 | 1,919,482,380 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 1,113,244,906 | 1,125,916,854 |
| 元本等合計 | 3,155,327,737 | 3,045,399,234 |
| 純資産合計 | 3,155,327,737 | 3,045,399,234 |
| 負債純資産合計 | 3,326,327,672 | 3,259,168,462 |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第27期中間計算期間<br>自　2024年7月17日<br>至　2025年1月16日 | 第28期中間計算期間<br>自　2025年7月16日<br>至　2026年1月15日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 50,173 | 204,500 |
| 有価証券売買等損益 | 182,224,358 | 366,984,004 |
| 為替差損益 | △57,646,549 | △255,683,752 |
| 営業収益合計 | 124,627,982 | 111,504,752 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,687,378 | 1,705,886 |
| 委託者報酬 | 30,372,723 | 30,705,885 |
| その他費用 | 152,679 | 154,290 |
| 営業費用合計 | 32,212,780 | 32,566,061 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 92,415,202 | 78,938,691 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 92,415,202 | 78,938,691 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | 92,415,202 | 78,938,691 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△） | 8,421,375 | 1,343,977 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | 911,017,043 | 1,113,244,906 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 171,076,311 | 64,119,505 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 171,076,311 | 64,119,505 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 99,853,346 | 129,042,271 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 99,853,346 | 129,042,271 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 1,066,233,835 | 1,125,916,854 |

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。 |
| ２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引<br>個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 |
| ３．費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準<br>約定日基準で計上しております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 期別 | 第27期<br>2025年7月15日現在 | 第28期中間計算期間末<br>2026年1月15日現在 |
|---|---|---|
| １．　受益権の総数 | 2,042,082,831口 | 1,919,482,380口 |
| ２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額　1.5452円<br>（1万口当たり純資産額）　(15,452円) | 1口当たり純資産額　1.5866円<br>（1万口当たり純資産額）　(15,866円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項目 | 第27期中間計算期間<br>自　2024年7月17日<br>至　2025年1月16日 | 第28期中間計算期間<br>自　2025年7月16日<br>至　2026年1月15日 |
|---|---|---|
| １．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 | 親投資信託受益証券の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の38以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 | 同左 |

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第27期<br>2025年7月15日現在 | 第28期中間計算期間末<br>2026年1月15日現在 |
|---|---|---|
| １．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| ２．時価の算定方法 | （１）有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br>（２）デリバティブ取引<br>デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。<br>（３）上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
| ３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 | 同左 |

（その他の注記）

| 項目 | 第27期<br>自　2024年7月17日<br>至　2025年7月15日 | 第28期中間計算期間<br>自　2025年7月16日<br>至　2026年1月15日 |
|---|---|---|
| 期首元本額 | 1,940,866,246円 | 2,042,082,831円 |
| 期中追加設定元本額 | 473,810,807円 | 115,685,580円 |
| 期中一部解約元本額 | 372,594,222円 | 238,286,031円 |

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

| 種類 | 第27期<br>2025年7月15日　現在 | | | | 第28期中間計算期間末<br>2026年1月15日　現在 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 契約額等<br>（円） | うち1年超 | 時価<br>（円） | 評価損益<br>（円） | 契約額等<br>（円） | うち1年超 | 時価<br>（円） | 評価損益<br>（円） |
| 市場取引以外の取引 | | | | | | | | |
| 為替予約取引 | | | | | | | | |
| 売建 | 2,846,836,721 | － | 2,983,335,386 | △136,498,665 | 2,723,142,971 | － | 2,899,355,890 | △176,212,919 |
| ドル | 2,330,938,079 | － | 2,433,635,443 | △102,697,364 | 2,175,323,063 | － | 2,318,144,811 | △142,821,748 |
| ユーロ | 262,724,669 | － | 281,164,939 | △18,440,270 | 268,641,262 | － | 283,224,581 | △14,583,319 |
| ポンド | 104,746,512 | － | 110,816,691 | △6,070,179 | 109,611,914 | － | 116,759,004 | △7,147,090 |
| スイスフラン | 38,044,601 | － | 40,370,571 | △2,325,970 | 38,542,435 | － | 40,156,261 | △1,613,826 |
| スウェーデンクローナ | 12,615,043 | － | 13,390,568 | △775,525 | 15,682,189 | － | 16,987,735 | △1,305,546 |
| ノルウェークローネ | 233,602 | － | 255,767 | △22,165 | 225,986 | － | 241,064 | △15,078 |
| デンマーククローネ | 8,437,202 | － | 8,920,540 | △483,338 | 19,457,094 | － | 20,326,405 | △869,311 |
| オーストラリアドル | 45,995,411 | － | 49,504,938 | △3,509,527 | 52,450,162 | － | 57,611,275 | △5,161,113 |
| 香港ドル | 17,676,045 | － | 18,201,264 | △525,219 | 17,674,370 | － | 18,751,774 | △1,077,404 |
| シンガポールドル | 25,425,557 | － | 27,074,665 | △1,649,108 | 25,534,496 | － | 27,152,980 | △1,618,484 |
| 合計 | 2,846,836,721 | － | 2,983,335,386 | △136,498,665 | 2,723,142,971 | － | 2,899,355,890 | △176,212,919 |

（注）時価の算定方法

１．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日または中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日または中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

２．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日または中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

３．換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 【損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）】

### （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第27期<br>2025年7月15日現在 | 第28期中間計算期間末<br>2026年1月15日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 103,658,279 | 163,605,887 |
| 親投資信託受益証券 | 4,030,736,106 | 4,385,312,812 |
| 未収利息 | 993 | 2,689 |
| 流動資産合計 | 4,134,395,378 | 4,548,921,388 |
| 資産合計 | 4,134,395,378 | 4,548,921,388 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 2,652,655 | 3,612,425 |
| 未払受託者報酬 | 2,129,491 | 2,338,905 |
| 未払委託者報酬 | 38,330,757 | 42,100,366 |
| その他未払費用 | 185,206 | 203,425 |
| 流動負債合計 | 43,298,109 | 48,255,121 |
| 負債合計 | 43,298,109 | 48,255,121 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,209,195,850 | 1,195,169,120 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 2,881,901,419 | 3,305,497,147 |
| 元本等合計 | 4,091,097,269 | 4,500,666,267 |
| 純資産合計 | 4,091,097,269 | 4,500,666,267 |
| 負債純資産合計 | 4,134,395,378 | 4,548,921,388 |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第27期中間計算期間<br>自　2024年7月17日<br>至　2025年1月16日 | 第28期中間計算期間<br>自　2025年7月16日<br>至　2026年1月15日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 50,157 | 259,243 |
| 有価証券売買等損益 | 230,689,752 | 500,576,706 |
| 営業収益合計 | 230,739,909 | 500,835,949 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 2,215,885 | 2,338,905 |
| 委託者報酬 | 39,885,825 | 42,100,366 |
| その他費用 | 198,662 | 209,365 |
| 営業費用合計 | 42,300,372 | 44,648,636 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 188,439,537 | 456,187,313 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 188,439,537 | 456,187,313 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | 188,439,537 | 456,187,313 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△） | 599,376 | 9,259,541 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | 2,846,361,247 | 2,881,901,419 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 192,198,709 | 179,803,038 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 192,198,709 | 179,803,038 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 309,093,345 | 203,135,082 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 309,093,345 | 203,135,082 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 2,917,306,772 | 3,305,497,147 |

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。 |
| ２．費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益の計上基準<br>約定日基準で計上しております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 期別 | 第27期<br>2025年7月15日現在 | | 第28期中間計算期間末<br>2026年1月15日現在 | |
|---|---|---|---|---|
| １．　受益権の総数 | | 1,209,195,850口 | | 1,195,169,120口 |
| ２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 | 3.3833円 | 1口当たり純資産額 | 3.7657円 |
| | （1万口当たり純資産額） | (33,833円) | （1万口当たり純資産額） | (37,657円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 項目 | 第27期中間計算期間<br>自　2024年7月17日<br>至　2025年1月16日 | 第28期中間計算期間<br>自　2025年7月16日<br>至　2026年1月15日 |
|---|---|---|
| １．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 | 親投資信託受益証券の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の38以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。 | 同左 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第27期<br>2025年7月15日現在 | 第28期中間計算期間末<br>2026年1月15日現在 |
|---|---|---|
| １．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| ２．時価の算定方法 | （１）有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br>（２）デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>（３）上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
| ３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（その他の注記）

| 項目 | 第27期<br>自　2024年7月17日<br>至　2025年7月15日 | 第28期中間計算期間<br>自　2025年7月16日<br>至　2026年1月15日 |
|---|---|---|
| 期首元本額 | 1,270,105,447円 | 1,209,195,850円 |
| 期中追加設定元本額 | 161,089,557円 | 71,482,290円 |
| 期中一部解約元本額 | 221,999,154円 | 85,509,020円 |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）／Ｂコース（為替ヘッジなし）の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

＊なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式マザーファンド

### 貸借対照表

| | 2025年7月15日現在 | 2026年1月15日現在 |
|---|---|---|
| 科　　目 | 金額（円） | 金額（円） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 427,095,114 | 261,071,056 |
| コール・ローン | 236,685,601 | 587,745,508 |
| 株式 | 27,686,514,337 | 31,468,602,067 |
| 投資証券 | 1,010,006,935 | 1,542,449,356 |
| 未収入金 | 442,021,224 | - |
| 未収配当金 | 17,089,320 | 19,490,871 |
| 未収利息 | 2,269 | 9,661 |
| 流動資産合計 | 29,819,414,800 | 33,879,368,519 |
| 資産合計 | 29,819,414,800 | 33,879,368,519 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 63,995,421 | - |
| 流動負債合計 | 63,995,421 | - |
| 負債合計 | 63,995,421 | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 4,883,139,448 | 4,931,083,595 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 24,872,279,931 | 28,948,284,924 |
| 元本等合計 | 29,755,419,379 | 33,879,368,519 |
| 純資産合計 | 29,755,419,379 | 33,879,368,519 |
| 負債純資産合計 | 29,819,414,800 | 33,879,368,519 |

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。<br>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。<br>投資証券<br>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。<br>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 |
| ２．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| ３．費用・収益の計上基準 | 受取配当金<br>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。<br>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準<br>約定日基準で計上しております。 |
| ４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準<br>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。<br>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 期別 | 2025年7月15日現在 | 2026年1月15日現在 |
|---|---|---|
| １．　受益権の総数 | 4,883,139,448口 | 4,931,083,595口 |
| ２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額　6.0935円<br>（1万口当たり純資産額）　(60,935円) | 1口当たり純資産額　6.8706円<br>（1万口当たり純資産額）　(68,706円) |

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 2025年7月15日現在 | 2026年1月15日現在 |
|---|---|---|
| １．貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 同左 |
| ２．時価の算定方法 | （１）有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。<br>（２）デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>（３）上記以外の金融商品<br>上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
| ３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（その他の注記）

| 項目 | 自　2024年7月17日<br>至　2025年7月15日 | 自　2025年7月16日<br>至　2026年1月15日 |
|---|---|---|
| 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 4,825,887,236円 | 4,883,139,448円 |
| 同期中追加設定元本額 | 665,790,931円 | 261,824,533円 |
| 同期中一部解約元本額 | 608,538,719円 | 213,880,386円 |
| 元本の内訳＊ | | |
| 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり） | 533,978,673円 | 456,697,093円 |
| 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし） | 661,481,268円 | 638,272,176円 |
| ハッピーエイジング２０ | 1,718,501,323円 | 1,837,847,545円 |
| ハッピーエイジング３０ | 1,033,940,236円 | 1,082,302,386円 |
| ハッピーエイジング４０ | 744,236,135円 | 734,368,957円 |
| ハッピーエイジング５０ | 171,460,481円 | 164,013,899円 |
| ハッピーエイジング６０ | 19,541,332円 | 17,581,539円 |
| 計 | 4,883,139,448円 | 4,931,083,595円 |

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

## ４【委託会社等の概況】

### （１）【資本金の額】

（2026年1月末現在）

| | |
|---|---|
| 資本金の額 | 1,550百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 50,000株 |
| 発行済株式総数 | 24,085株 |

最近５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

### （２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2026年1月末現在、計292本（追加型株式投資信託173本、単位型株式投資信託88本、単位型公社債投資信託31本）であり、その純資産総額の合計は2,281,334百万円です。

### （３）【その他】

（１） 定款の変更

該当事項はありません。

（２） 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## ５【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに、同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

２．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

### （１）【貸借対照表】

| | | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | | 当事業年度<br>（2025年3月31日） | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | | 金額（千円） | |
| （資産の部） | | | | | |
| Ⅰ　流動資産 | | | | | |
| 1 現金・預金 | | | 4,034,755 | | 4,269,903 |
| 2 前払費用 | | | 112,742 | | 104,386 |
| 3 未収委託者報酬 | | | 1,702,469 | | 1,826,714 |
| 4 未収運用受託報酬 | | | 4,148,794 | | 1,177,062 |
| 5 その他 | | | 2,289 | | 170,005 |
| 流動資産合計 | | | 10,001,052 | | 7,548,072 |
| Ⅱ　固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | |
| （1）建物 | ※1 | | 3,942 | | 3,997 |
| （2）器具備品 | ※1 | | 43,412 | | 86,858 |
| 有形固定資産合計 | | | 47,354 | | 90,856 |
| 2 無形固定資産 | | | | | |
| （1）電話加入権 | | | 4,535 | | 4,535 |
| 無形固定資産合計 | | | 4,535 | | 4,535 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| （1）投資有価証券 | | | 591,110 | | 880,236 |
| （2）長期差入保証金 | | | 173,961 | | 173,961 |
| （3）繰延税金資産 | | | 341,629 | | 423,116 |
| （4）その他 | | | 31 | | 30 |
| 投資その他の資産合計 | | | 1,106,732 | | 1,477,345 |
| 固定資産合計 | | | 1,158,622 | | 1,572,736 |
| 資産合計 | | | 11,159,674 | | 9,120,808 |

| | | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | | 当事業年度<br>（2025年3月31日） | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | | 金額（千円） | |
| （負債の部） | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | |
| 1 預り金 | | | 15,473 | | 9,211 |
| 2 未払金 | | | | | |
| （1）未払配当金 | ※2 | 1,150,000 | | — | |
| （2）未払手数料 | | 606,388 | | 628,983 | |
| （3）その他未払金 | ※2 | 216,600 | 1,972,988 | 323,996 | 952,980 |
| 3 未払費用 | | | 2,951,081 | | 1,011,693 |
| 4 未払消費税等 | | | 301,562 | | - |
| 5 未払法人税等 | | | 526,818 | | 355,431 |
| 6 賞与引当金 | | | 185,326 | | 199,137 |
| 7 役員賞与引当金 | | | 8,100 | | 5,700 |
| 流動負債合計 | | | 5,961,351 | | 2,534,153 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | |
| 1 退職給付引当金 | | | 257,375 | | 278,036 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 2 資産除去債務 | | | 9,582 | | 9,699 |
| 固定負債合計 | | | 266,957 | | 287,735 |
| 負債合計 | | | 6,228,309 | | 2,821,888 |
| （純資産の部） | | | | | |
| Ⅰ　株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 1,550,000 | | 1,550,000 |
| 2 資本剰余金 | | | | | |
| （1）資本準備金 | | | 413,280 | | 413,280 |
| 資本剰余金合計 | | | 413,280 | | 413,280 |
| 3 利益剰余金 | | | | | |
| （1）その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | 2,875,330 | | 4,249,144 |
| 利益剰余金合計 | | | 2,875,330 | | 4,249,144 |
| 株主資本合計 | | | 4,838,610 | | 6,212,424 |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 92,755 | | 86,495 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 92,755 | | 86,495 |
| 純資産合計 | | | 4,931,365 | | 6,298,919 |
| 負債・純資産合計 | | | 11,159,674 | | 9,120,808 |

（２）【損益計算書】

| | | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | | 金額（千円） | |
| Ⅰ　営業収益 | | | | | |
| 1　委託者報酬 | | 8,333,682 | | 9,303,999 | |
| 2　運用受託報酬 | | 6,117,209 | 14,450,891 | 3,676,517 | 12,980,517 |
| Ⅱ　営業費用 | | | | | |
| 1　支払手数料 | | 3,499,242 | | 3,656,749 | |
| 2　広告宣伝費 | | 14,970 | | 29,623 | |
| 3　公告費 | | 200 | | 470 | |
| 4　調査費 | | 5,246,032 | | 3,823,073 | |
| （1）調査費 | | 1,274,945 | | 1,574,634 | |
| （2）委託調査費 | | 3,968,103 | | 2,245,446 | |
| （3）図書費 | | 2,983 | | 2,992 | |
| 5　営業雑経費 | | 146,958 | | 151,565 | |
| （1）通信費 | | 13,473 | | 18,200 | |
| （2）印刷費 | | 111,483 | | 111,241 | |
| （3）諸会費 | | 22,001 | 8,907,404 | 22,123 | 7,661,482 |
| Ⅲ　一般管理費 | | | | | |
| 1　給料 | | 1,780,148 | | 1,871,844 | |
| （1）役員報酬 | | 58,490 | | 58,922 | |
| （2）給料・手当 | | 1,479,591 | | 1,554,708 | |
| （3）賞与 | | 242,065 | | 258,213 | |
| 2　福利厚生費 | | 249,823 | | 265,624 | |
| 3　交際費 | | 15,575 | | 16,599 | |
| 4　寄付金 | | 1,330 | | 3,330 | |
| 5　旅費交通費 | | 35,906 | | 34,315 | |
| 6　法人事業税 | | 61,266 | | 60,847 | |
| 7　租税公課 | | 19,614 | | 22,682 | |
| 8　不動産賃借料 | | 221,404 | | 219,845 | |
| 9　退職給付費用 | | 91,397 | | 99,690 | |
| 10　賞与引当金繰入 | | 185,326 | | 199,137 | |
| 11　役員賞与引当金繰入 | | 8,100 | | 5,700 | |
| 12　固定資産減価償却費 | | 38,014 | | 22,258 | |
| 13　諸経費 | | 459,163 | 3,167,070 | 535,615 | 3,357,490 |
| 営業利益 | | | 2,376,417 | | 1,961,544 |
| Ⅳ　営業外収益 | | | | | |
| 1　受取配当金 | | 476 | | 5,008 | |
| 2　受取利息 | | 0 | | 0 | |
| 3　有価証券償還益 | | — | | 18,714 | |
| 4　為替差益 | | 9,754 | | — | |
| 5　保険配当金 | | 626 | | 927 | |
| 6　雑益 | | 2,615 | 13,473 | 966 | 25,617 |
| Ⅴ　営業外費用 | | | | | |
| 1　有価証券売却損 | | 7,678 | | 301 | |
| 2　有価証券償還損 | | 278 | | — | |
| 3　為替差損 | | — | | 3,541 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 4　事務過誤費 | | 228,515 | | 13,117 | |
| 5　雑損 | | 241 | 236,712 | 58 | 17,017 |
| 経常利益 | | | 2,153,177 | | 1,970,144 |
| Ⅵ　特別損失 | | | | | |
| 1　有価証券評価損 | | ― | | 3,789 | |
| 2　固定資産除却損 | ※1 | 0 | 0 | ― | 3,789 |
| 税引前当期純利益 | | | 2,153,177 | | 1,966,355 |
| 法人税・住民税及び事業税 | | | 695,208 | | 672,903 |
| 法人税等調整額 | | | △ 22,977 | | △ 80,362 |
| 当期純利益 | | | 1,480,946 | | 1,373,813 |

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）　（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 2,544,383 | 2,544,383 | 4,507,664 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,150,000 | △1,150,000 | △1,150,000 |
| 当期純利益 | | | | 1,480,946 | 1,480,946 | 1,480,946 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | 330,946 | 330,946 | 330,946 |
| 当期末残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 2,875,330 | 2,875,330 | 4,838,610 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 25,466 | 25,466 | 4,533,130 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,150,000 |
| 当期純利益 | | | 1,480,946 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 67,288 | 67,288 | 67,288 |
| 当期変動額合計 | 67,288 | 67,288 | 398,234 |
| 当期末残高 | 92,755 | 92,755 | 4,931,365 |

当事業年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）　（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 2,875,330 | 2,875,330 | 4,838,610 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 1,373,813 | 1,373,813 | 1,373,813 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | 1,373,813 | 1,373,813 | 1,373,813 |
| 当期末残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 4,249,144 | 4,249,144 | 6,212,424 |

| | 評価・換算差額等 | |
|---|---|---|

| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| 当期首残高 | 92,755 | 92,755 | 4,931,365 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | 1,373,813 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △6,259 | △6,259 | △6,259 |
| 当期変動額合計 | △6,259 | △6,259 | 1,367,554 |
| 当期末残高 | 86,495 | 86,495 | 6,298,919 |

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　15年

器具備品　2～20年

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）投資信託事業は、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

（２）投資顧問事業は、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

６．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

（１）消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 前事業年度（2024年3月31日） | 当事業年度（2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 建物 | 108,411 | 109,313 |
| 器具備品 | 177,083 | 198,439 |

※２　関係会社項目
関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | 当事業年度<br>（2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 未払金 | | |
| 未払配当金 | 1,150,000 | － |
| その他未払金 | 188 | － |

（損益計算書関係）
※１　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 器具備品 | 0 | － |

（株主資本等変動計算書関係）
前事業年度　（自　2023年4月1日　　至　2024年3月31日）
１．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 24,085株 | －株 | －株 | 24,085株 |

２．剰余金の配当に関する事項
（１）配当金支払額

| （決議） | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 | １株当たり<br>配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年3月28日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 1,150,000千円 | 47,747円 | － | 2024年3月31日 |

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自　2024年4月1日　　至　2025年3月31日）
１．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 24,085株 | －株 | －株 | 24,085株 |

２．剰余金の配当に関する事項
（１）配当金支払額
該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| （決議） | 株式の<br>種類 | 配当金の総額 | １株当たり<br>配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年5月29日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 1,900,000千円 | 78,887円 | 2025年3月31日 | 2025年5月30日 |

（金融商品関係）
１．金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。
（２）金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。
投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。
（３）金融商品に係るリスク管理体制
当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。
価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。
（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券（※２） | 590,360 | 590,360 | ― |
| 資産計 | 590,360 | 590,360 | ― |

当事業年度（2025年3月31日）　（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券（※２） | 879,486 | 879,486 | ― |
| 資産計 | 879,486 | 879,486 | ― |

（※１）「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）以下の市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分 | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | 当事業年度<br>（2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 750 | 750 |

注１．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）　（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>１０年以内 | １０年超 |
|---|---|---|---|---|
| (1) 預金 | 4,034,755 | ― | ― | ― |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,702,469 | ― | ― | ― |
| (3) 未収運用受託報酬 | 4,148,794 | ― | ― | ― |
| (4) 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 株式 | ― | ― | ― | ― |
| 債券 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | 12,783 | 257,883 | 167,593 | 152,101 |
| 合計 | 9,898,803 | 257,883 | 167,593 | 152,101 |

当事業年度（2025年3月31日）　（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| (1) 預金 | 4,269,903 | ― | ― | ― |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,826,714 | ― | ― | ― |
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,177,062 | ― | ― | ― |
| (4) 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 株式 | ― | ― | ― | ― |
| 債券 | ― | ― | ― | ― |
| その他 | 5,797 | 348,002 | 267,217 | 258,470 |
| 合計 | 7,279,477 | 348,002 | 267,217 | 258,470 |

注２．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

| | |
|---|---|
| レベル１の時価 | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 |
| レベル２の時価 | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価 |
| レベル３の時価 | 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 |

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | － | 333,213 | 257,147 | 590,360 |
| 資産計 | － | 333,213 | 257,147 | 590,360 |

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | － | 429,524 | 449,962 | 879,486 |
| 資産計 | － | 429,524 | 449,962 | 879,486 |

注１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
非上場投資信託は、委託会社から提示された基準価額によっており、レベル２又はレベル３の時価に分類しております。
注２．時価の評価プロセスの説明
時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

（２）期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に記載した評価損益

前事業年度　（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 投資有価証券 | 合計 |
|---|---|---|
| 期首残高 | 194,750 | 194,750 |
| 当事業年度の損益又は評価・換算差額等 | | |
| 損益の計上 | 0 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 51,397 | 51,397 |
| 購入、売却、発行及び決済 | | |
| 購入 | 11,100 | 11,100 |
| 売却 | △100 | △100 |
| 発行 | － | － |
| 決済 | － | － |
| レベル３の時価への振替 | － | － |
| レベル３の時価からの振替 | － | － |
| 当事業年度末残高 | 257,147 | 257,147 |
| 当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益 | － | － |

当事業年度　（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 投資有価証券 | 合計 |
|---|---|---|
| 期首残高 | 257,147 | 257,147 |
| 当事業年度の損益又は評価・換算差額等 | | |
| 損益の計上 | 0 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,815 | 2,815 |
| 購入、売却、発行及び決済 | | |
| 購入 | 200,000 | 200,000 |
| 売却 | △10,000 | △10,000 |
| 発行 | － | － |

| | | |
|---|---|---|
| 決済 | － | － |
| レベル３の時価への振替 | － | － |
| レベル３の時価からの振替 | － | － |
| 当事業年度末残高 | 449,962 | 449,962 |
| 当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益 | － | － |

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

４．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2024年3月31日）　（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | － | － | － |
| | (2) 債券 | － | － | － |
| | (3) その他 | 479,618 | 336,668 | 142,950 |
| | 小計 | 479,618 | 336,668 | 142,950 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | － | － | － |
| | (2) 債券 | － | － | － |
| | (3) その他 | 110,742 | 120,000 | △ 9,258 |
| | 小計 | 110,742 | 120,000 | △ 9,258 |
| 合計 | | 590,360 | 456,668 | 133,692 |

当事業年度（2025年3月31日）　（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | － | － | － |
| | (2) 債券 | － | － | － |
| | (3) その他 | 545,788 | 401,000 | 144,788 |
| | 小計 | 545,788 | 401,000 | 144,788 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | － | － | － |
| | (2) 債券 | － | － | － |
| | (3) その他 | 333,698 | 352,179 | △ 18,481 |
| | 小計 | 333,698 | 352,179 | △ 18,481 |
| 合計 | | 879,486 | 753,179 | 126,307 |

５．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）　（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | － | － | － |
| (2) 債券 | － | － | － |
| (3) その他 | 187,421 | 22,295 | 29,973 |
| 合計 | 187,421 | 22,295 | 29,973 |

当事業年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）　（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| (1) 株式 | ― | ― | ― |
| (2) 債券 | ― | ― | ― |
| (3) その他 | 9,699 | ― | 301 |
| 合計 | 9,699 | ― | 301 |

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 退職給付引当金の期首残高 | 245,172 | 257,375 |
| 退職給付費用 | 40,528 | 49,146 |
| 退職給付の支払額 | △ 28,325 | △ 28,485 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 257,375 | 278,036 |

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | 当事業年度<br>（2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 257,375 | 278,036 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 257,375 | 278,036 |
| 退職給付引当金 | 257,375 | 278,036 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 257,375 | 278,036 |

（３）退職給付費用

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 40,528 | 49,146 |

３．確定拠出制度

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 当社の確定拠出制度への要拠出額 | 43,710 | 43,907 |

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（2024年3月31日） | 当事業年度<br>（2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| ソフトウェア損金算入限度超過額 | 169,388 | 189,581 |
| 繰延資産損金算入限度超過額 | 43,352 | 94,289 |
| 退職給付引当金 | 78,808 | 87,514 |
| 賞与引当金 | 56,746 | 60,975 |
| 未払事業税 | 26,319 | 21,580 |
| 未払金否認 | 8,118 | 9,142 |
| その他 | 7,165 | 8,596 |
| 繰延税金資産　小計 | 389,896 | 471,677 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 4,168 | △ 5,522 |
| 評価性引当額　小計 | △ 4,168 | △ 5,522 |
| 繰延税金資産　合計 | 385,728 | 466,155 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 40,937 | △ 39,812 |
| 株式譲渡損益 | △ 3,031 | △ 3,120 |
| 固定資産除去価額 | △ 131 | △ 107 |
| 繰延税金負債　合計 | △ 44,099 | △ 43,039 |
| 繰延税金資産の純額 | 341,629 | 423,116 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,868千円増加し、法人税等調整額が8,005千円、その他有価証券評価差額金が1,137千円それぞれ減少し、当期純利益は8,005千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 期首残高 | 9,422 | 9,582 |
| 取得 | — | — |
| 時の経過による調整額 | 159 | 116 |
| 期末残高 | 9,582 | 9,699 |

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 投資信託事業（基本報酬） | 8,199,234 | 9,178,614 |
| 投資信託事業（成功報酬） | 134,447 | 125,385 |
| 投資顧問事業（基本報酬） | 2,793,161 | 3,192,013 |
| 投資顧問事業（成功報酬） | 3,324,047 | 484,504 |
| 合計 | 14,450,891 | 12,980,517 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自　2023年4月1日　　至　2024年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|---|---|
| 年金積立金管理運用独立行政法人 | 3,413,256 |

当事業年度（自　2024年4月1日　　至　2025年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

（２）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（３）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度　（自　2023年4月1日　　至　2024年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金（億円） | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパンＤＣ証券株式会社 | 東京都新宿区 | 30 | 確定拠出年金業 | ― | 投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託代行手数料の支払（注1） | 838,690 | 未払手数料 | 218,649 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社 | 東京都新宿区 | 0 | リスクコンサルティング業 | ― | 投資信託等に係る委託調査 | 投資信託等委託調査費の支払(注2) | 180,252 | 未払費用 | 171,632 |

注１.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
注２.取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。
（注2）委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自　2024年4月1日　　至　2025年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金（億円） | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパンＤＣ証券株式会社 | 東京都新宿区 | 30 | 確定拠出年金業 | ― | 投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託代行手数料の支払（注1） | 1,002,331 | 未払手数料 | 247,773 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社 | 東京都新宿区 | 0 | リスクコンサルティング業 | ― | 投資信託等に係る委託調査 | 投資信託等委託調査費の支払(注2) | 197,617 | 未払費用 | 193,125 |

注１.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
注２.取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。
（注2）委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（４）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社　（東京証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（１株当たり情報）

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額（円） | 204,748.41 | 261,528.74 |
| １株当たり当期純利益金額（円） | 61,488.32 | 57,040.22 |

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
（注）２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2023年4月1日<br>至　2024年3月31日） | 当事業年度<br>（自　2024年4月1日<br>至　2025年3月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益（千円） | 1,480,946 | 1,373,813 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 1,480,946 | 1,373,813 |
| 期中平均株式数（株） | 24,085 | 24,085 |

中間財務諸表
（１）中間貸借対照表

| | | 第41期中間会計期間<br>（2025年9月30日） |
|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） |
| （資産の部）<br>Ⅰ　流動資産<br>1　現金・預金<br>2　前払費用<br>3　未収委託者報酬<br>4　未収運用受託報酬<br>5　その他 | | <br><br>2,645,598<br>111,723<br>2,284,118<br>902,879<br>55,699 |
| 流動資産合計<br>Ⅱ　固定資産<br>1　有形固定資産<br>2　無形固定資産<br>3　投資その他の資産<br>(1) 投資有価証券<br>(2) 長期差入保証金<br>(3) 繰延税金資産<br>(4) その他 | ※1 | 6,000,018<br><br>88,531<br>4,535<br><br>855,233<br>173,961<br>420,437<br>30 |
| 投資その他の資産合計 | | 1,449,662 |
| 固定資産合計 | | 1,542,729 |
| 資産合計 | | 7,542,747 |

| | | 第41期中間会計期間<br>（2025年9月30日） |
|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） |
| （負債の部）<br>Ⅰ　流動負債<br>1　預り金<br>2　未払金<br>(1) 未払手数料<br>(2) その他未払金 | | <br><br>15,645<br><br>680,177<br>208,658 |
| 未払金合計<br>3　未払費用<br>4　未払法人税等 | | 888,836<br>651,031<br>344,930 |

| | | |
|---|---|---|
| 5　賞与引当金 | | 133,834 |
| 6　役員賞与引当金 | | 4,556 |
| 7　その他 | ※2 | 83,550 |
| 流動負債合計 | | 2,122,384 |
| Ⅱ　固定負債 | | |
| 1　退職給付引当金 | | 292,642 |
| 2　資産除去債務 | | 9,715 |
| 固定負債合計 | | 302,357 |
| 負債合計 | | 2,424,742 |
| （純資産の部） | | |
| Ⅰ　株主資本 | | |
| 1　資本金 | | 1,550,000 |
| 2　資本剰余金 | | |
| (1) 資本準備金 | | 413,280 |
| 資本剰余金合計 | | 413,280 |
| 3　利益剰余金 | | |
| (1) その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 3,025,451 |
| 利益剰余金合計 | | 3,025,451 |
| 株主資本合計 | | 4,988,731 |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | |
| 1　その他有価証券評価差額金 | | 129,273 |
| 評価・換算差額等合計 | | 129,273 |
| 純資産合計 | | 5,118,005 |
| 負債・純資産合計 | | 7,542,747 |

（２）中間損益計算書

| | | 第41期中間会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） | |
|---|---|---|---|
| 区分 | 注記番号 | 金額（千円） | |
| Ⅰ　営業収益 | | | |
| 1　委託者報酬 | | 4,781,901 | |
| 2　運用受託報酬 | | 1,621,680 | 6,403,581 |
| Ⅱ　営業費用 | | | |
| 1　支払手数料 | | 1,772,340 | |
| 2　広告宣伝費 | | 8,101 | |
| 3　公告費 | | 200 | |
| 4　調査費 | | 1,840,102 | |
| (1) 調査費 | | 854,873 | |
| (2) 委託調査費 | | 982,903 | |
| (3) 図書費 | | 2,326 | |
| 5　営業雑経費 | | 86,811 | |
| (1) 通信費 | | 9,470 | |
| (2) 印刷費 | | 60,680 | |
| (3) 諸会費 | | 16,660 | 3,707,556 |
| Ⅲ　一般管理費 | | | |
| 1　給料 | | 919,961 | |
| (1) 役員報酬 | | 31,514 | |
| (2) 給料・手当 | | 805,628 | |
| (3) 賞与 | | 82,819 | |
| 2　福利厚生費 | | 143,102 | |
| 3　交際費 | | 6,474 | |
| 4　寄付金 | | 200 | |
| 5　旅費交通費 | | 21,076 | |
| 6　法人事業税 | | 30,507 | |
| 7　租税公課 | | 4,243 | |
| 8　不動産賃借料 | | 110,558 | |
| 9　退職給付費用 | | 52,182 | |
| 10　賞与引当金繰入 | | 133,834 | |
| 11　役員賞与引当金繰入 | | 4,556 | |
| 12　固定資産減価償却費 | ※1 | 11,551 | |
| 13　諸経費 | | 300,986 | 1,739,235 |
| 営業利益 | | | 956,788 |
| Ⅳ　営業外収益 | | | |
| 1　受取配当金 | | 9,627 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 2　受取利息 | | 1 | |
| 3　有価証券売却益 | | 11,556 | |
| 4　為替差益 | | 419 | |
| 5　雑益 | | 1,135 | 22,740 |
| V　営業外費用 | | | |
| 1　有価証券償還損 | | 787 | |
| 2　事務過誤費 | | 1,313 | 2,101 |
| 経常利益 | | | 977,427 |
| VI　特別損失 | | | |
| 1　固定資産除却損 | | 53 | 53 |
| 税引前中間純利益 | | | 977,374 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 318,077 |
| 法人税等調整額 | | | △ 17,011 |
| 中間純利益 | | | 676,307 |

（３）中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間　（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）　（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 4,249,144 | 4,249,144 | 6,212,424 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,900,000 | △1,900,000 | △1,900,000 |
| 中間純利益 | | | | 676,307 | 676,307 | 676,307 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | － | － | △1,223,692 | △1,223,692 | △1,223,692 |
| 当中間期末残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 3,025,451 | 3,025,451 | 4,988,731 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 86,495 | 86,495 | 6,298,919 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,900,000 |
| 中間純利益 | | | 676,307 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 42,778 | 42,778 | 42,778 |
| 当中間期変動額合計 | 42,778 | 42,778 | △1,180,914 |
| 当中間期末残高 | 129,273 | 129,273 | 5,118,005 |

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　15年

器具備品　2～20年

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準
（１）賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
（２）役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
（３）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。
退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

５．収益及び費用の処理方法
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
（１）投資信託事業においては、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。
また、成功報酬型の収益は、信託約款に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。
（２）投資顧問事業においては、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。
また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づきファンドごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。

６．消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

７．グループ通算制度の適用
グループ通算制度を採用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| | 第41期中間会計期間<br>（2025年9月30日） |
|---|---|
| ※１　有形固定資産の減価償却累計額 | 313,011千円 |
| ※２　消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 |

（中間損益計算書関係）

| | 第41期中間会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） |
|---|---|
| ※１　減価償却実施額<br>有形固定資産 | 11,551千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）
第40期中間会計期間　（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）
１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当中間会計期間<br>増加株式数（株） | 当中間会計期間<br>減少株式数（株） | 当中間会計期間<br>末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,085 | － | － | 24,085 |
| 合計 | 24,085 | － | － | 24,085 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | － | － | － | － |
| 合計 | － | － | － | － |

２．配当に関する事項
（１）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年5月29日<br>取締役会 | 普通株式 | 1,900,000千円 | 78,887円 | 2025年3月31日 | 2025年5月30日 |

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）
第40期中間会計期間　（2025年9月30日）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券（※２） | 854,483 | 854,483 | － |
| 資産計 | 854,483 | 854,483 | － |

（※１）「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 750 |

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

| | |
|---|---|
| レベル１の時価 | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 |
| レベル２の時価 | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価 |
| レベル３の時価 | 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 |

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

第41期中間会計期間　（2025年9月30日）

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | － | 358,360 | 496,123 | 854,483 |
| 資産計 | － | 358,360 | 496,123 | 854,483 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、基準価額によっておりレベル２又はレベル３の時価に分類しております。

（２）期首残高から中間期末残高への調整表、中間会計期間の損益に記載した評価損益

第41期中間会計期間　（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：千円）

| | 投資有価証券 | 合計 |
|---|---|---|
| 期首残高 | 449,962 | 449,962 |
| 中間会計期間の損益又は評価・換算差額等 | | |
| 損益の計上 | － | － |
| その他有価証券評価差額金 | 46,161 | 46,161 |
| 購入、売却、発行及び決済 | | |
| 購入 | － | － |
| 売却 | － | － |

| | | |
|---|---|---|
| 発行 | － | － |
| 決済 | － | － |
| レベル３の時価への振替 | － | － |
| レベル３の時価からの振替 | － | － |
| 中間期末残高 | 496,123 | 496,123 |
| 中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益 | － | － |

（３）時価の評価プロセスの説明

時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

（有価証券関係）

第41期中間会計期間　（2025年9月30日）

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

３．その他有価証券

（単位：千円）

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | － | － | － |
| | (2) 債券 | － | － | － |
| | (3) その他 | 643,742 | 445,708 | 198,034 |
| | 小計 | 643,742 | 445,708 | 198,034 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | － | － | － |
| | (2) 債券 | － | － | － |
| | (3) その他 | 210,741 | 220,000 | △9,259 |
| | 小計 | 210,741 | 220,000 | △9,259 |
| 合計 | | 854,483 | 665,708 | 188,775 |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第41期中間会計期間　（2025年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 期首残高 | 9,699千円 |
| 時の経過による調整額 | 16千円 |
| 中間期末残高 | 9,715千円 |

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | 第41期中間会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 投資信託事業（基本報酬） | 4,541,203 |
| 投資信託事業（成功報酬） | 240,697 |
| 投資顧問事業（基本報酬） | 1,621,680 |
| 合計 | 6,403,581 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

第41期中間会計期間　（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第41期中間会計期間　（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

| | 第41期中間会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 212,497.62 円 |
| １株当たり中間純利益金額 | 28,080.02 円<br>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第41期中間会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） |
|---|---|
| 中間純利益 | 676,307 千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | － 千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 676,307 千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 24,085 株 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

２０２５年6月１２日

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　公認会計士　森　重　俊　寛
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　小　林　弘　幸
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社の２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第４０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社の２０２５年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

---

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

２０２５年１１月２１日

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　公認会計士　　森　重　俊　寛
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　大　場　康　生
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社の２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第４１期事業年度の中間会計期間（２０２５年４月１日から２０２５年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社の２０２５年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２５年４月１日から２０２５年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

---

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

２０２６年3月１８日

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　公認会計士　　森　重　俊　寛
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　徳　山　勇　樹
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）の２０２５年7月１６日から２０２６年1月１５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）の２０２６年1月１５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２５年7月１６日から２０２６年1月１５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

---

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

２０２６年3月１８日

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　公認会計士　　森　重　俊　寛
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　徳　山　勇　樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）の２０２５年7月１６日から２０２６年1月１５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）の２０２６年1月１５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２５年7月１６日から２０２６年1月１５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

---

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。